
宮城県復興まちづくりのあゆみ

～復興・創生期間を歩み始めました～



宮城県復興まちづくり推進室
平成30年3月

(空白)

はじめに

東日本大震災の発生から7回目の3月11日を迎えました。宮城県震災復興計画に定める10年間の復興期間のうち、4月からは最終期となる発展期3ヶ年が始まります。

宮城県では創造的な復興を基本理念に、県土の抜本的な再構築を図る復興に取り組んでいます。中でも復興まちづくりは、最優先する被災者の生活再建を急ぐため、総力を挙げて進めて参りました。防災集団移転促進事業や土地区画整理事業など沿岸市町による面整備が大きく進捗し、平成29年度末には災害公営住宅の97%、民間住宅用宅地の94%が供給される見通しで、平成30年度にはこれらの整備を完了する予定です。多くの地区でまちびらきを終え、今後は持続可能なまちづくりに向けて、産業用地の活用や集落中心の拠点整備等により、なりわいや賑わいづくりを加速していくこととなります。

今回の大震災では、大規模な災害外力の発現や被災の影響が広範囲に及んだことを踏まえ、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を復興計画のポイントの第一に掲げ、震災の教訓を活かし復興への知見を共有することや、資材やマンパワーの不足と膨大な用地取得など困難な状況の下で復旧・復興の加速化に取り組んで参りました。まちづくりの主体は各市町ですが、沿岸市町の復興なくして県土の復興はなく、復興まちづくりの基本的な方針を示すこと、財源や人員の確保に率先して取り組むことは、県が果たすべき重要な役割と考えます。このため、初動期においてはたたき台としてのまちづくり案の提示に始まり、事業実施にあたっての計画策定等の支援、事業進捗に伴う計画変更や被災元地対策、事業完了に向けた手続きなど、復興事業の進捗に応じた各段階で必要となる市町支援を行ってきました。

「復興まちづくりのあゆみ」は、こうした復興まちづくりに関する県の考え方や市町支援の取り組みについて整理すると共に、新たに生じた課題への対応等を毎年追記してきた記録です。情報・知見を共有することにより、今後の大規模災害に対する備えの一助となれば幸いです。

復興期間も残すところあと3年、被災地ではまちづくりの総仕上げに向け鋭意努力しておりますが、商工業用地の空き区画対策、防災集団移転元地の利活用などの他、一部の地域では用地取得や住民合意の問題が残るなど、課題が山積し復興は道半ばにあります。また、若年層の流出と高齢化の進展、それに伴う将来的な空き宅地や空き住宅の増加などが懸念されます。県では、これまでの復興まちづくりの加速化に向けた様々な支援に加え、雇用の確保や賑わいの創出等を図るため、整備した事業用地への産業誘導にも積極的に取り組むなど、持続可能な地域づくりができるよう、復興まちづくりの検証や国が進めている地方創生に関する取組も踏まえながら、市町をしっかりと支援してまいります。引き続き、温かいご支援をよろしくお願いいたします。

平成30年3月

宮城県土木部復興まちづくり推進室
室長 舩谷 成幸

目 次

はじめに

I 復興まちづくり計画の概要

1 復興まちづくりの基本方針	
(1) 「宮城県震災復興計画」における位置づけ	1
(2) 災害に強いまちづくり宮城モデル構築に向けて	2
(3) 宮城県社会資本再生・復興計画	3
(4) 津波防御の考え方	5
(5) 居住可能（許容）区域の選定条件	8
(6) まちづくりの基本的な考え方	15
2 各被災市町の復興まちづくりの概要	
(1) 各被災市町の震災復興計画	17
(2) まちづくり事業の概要	19
(3) まちづくり事業手法の選定	20
(4) まちづくり事業の実施状況	27
(5) まちづくり事業のスケジュール	29

II 県による市町や被災者支援

1 時間経過に伴う市町支援内容の変化	30
2 まちづくり計画等策定支援	
(1) 震災直後のまちづくり計画策定支援	31
(2) 被災市街地の建築等制限	32
(3) 復興特別区域制度に基づく各種計画策定支援	36
(4) 津波避難計画策定支援	39
(5) 防集事業で買い取る土地の抵当権抹消スキームの確立	43
(6) 防災集団移転元地計画策定支援	45
(7) 個別課題に対する支援	
①住民等の再建意向に対応したまちづくり	55
②住民との連携強化	56
③スマートシティ	57
④無電柱化	59

3	人員確保支援	
(1)	初年度（H23）の取り組み	60
(2)	平成24年度からの取り組み	61
(3)	UR都市機構による支援	62
(4)	発注者支援業務制度の活用	63
4	財源確保支援	
(1)	復興交付金制度（H23 三次補正予算）の創設	65
(2)	各まちづくり事業制度改正	68
(3)	住宅再建支援（復興基金交付金の創設）	71
(4)	集中復興期間における総事業費及び事業費の推移	80
(5)	復興・創生期間の概要	84
5	復興まちづくりから得られた教訓	
(1)	住民合意達成について	88
(2)	事業用地確保について	89
6	情報発信・提供	
(1)	全体スキーム	90
(2)	復興まちづくり事業カルテ	91
(3)	復興まちづくり産業用地カルテ	93
(4)	宮城県復興まちづくり通信	95
(5)	復興まちづくりマップ（壁新聞）	96
(6)	復興まちづくり情報パネル	98
(7)	出前講座（一般、大学、高校等）	101
(8)	市町担当職員を対象としたまちづくり勉強会	104
(9)	復興まちづくりアーカイブ	109

Ⅲ 復興・創生期間における取組み

1	取組み方針	111
2	被災地を取り巻く現状	
(1)	まちづくり事業の進捗状況	112
(2)	被災地の人口動態統計等	115
(3)	被災者の暮らし	117
(4)	被災企業の生業	119
3	具体的な取組み	
(1)	地方への新しいひとの流れをつくる	
①	若い世代の定住促進	120
②	地域資産の発掘と有効活用	121

③地域経済の発展に寄与するインフラ整備	1 2 2
(2) 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
①福祉施策との連携	1 2 3
②新たなまちづくりにおける移動手段の確保	1 2 4
(3) 地方における安定した雇用の創出	
①地場産業の競争力強化による被災企業の再生	1 2 7
②新市街地や移転元地への新たな企業の誘致	1 2 8

IV 復興まちづくりの検証への取組み

1 県による復興まちづくりの検証の取組みについて	1 2 9
2 復興まちづくりの支援に係る CS 調査	1 3 0
3 復興まちづくりの検証に係る調査	1 4 8

V 参考資料集

1 これまでの取り組み経過（年表）	
-------------------	--
